

# 都市計画公聴会を開催します

市都市計画課 ☎ 055-948-2909  
 県都市計画課 ☎ 054-221-3062

都市計画の案を作成する際に、広く意見を聴くため、「都市計画公聴会」を開催します。

と き／8月19日(水) 14時30分から

ところ／函南町役場2階大会議室

都市計画原案の概要／田方広域都市計画区域 整備、開発及び保全の方針の変更、区域区分の変更

公述／公聴会で意見を述べる場合は、8月12日(水)午後5時15分まで(必着)に公述申出書を直接または郵送で、静岡県都市計画課へ提出してください(申出書は静岡県都市計画課HPからダウンロード可) ※公述の申出が無い場合、公聴会は中止となります。開催の有無は、8月13日(木)以降に静岡県都市計画課まで問合せください。

## 都市計画原案の閲覧について

閲覧方法／静岡県都市計画課HPならびに静岡県都市計画課および伊豆の国市都市計画課窓口

閲覧機関／8月4日(火)～8月12日(水)

県HP／<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-510a/00index.html>



# かわまちづくり実証実験事業者を募集します！

市都市計画課 ☎ 055-948-2909

市では、狩野川を利活用し、周辺地域の活性化や、新たな賑わい・憩いの場の創出に寄与する取組みを実施する事業者を募集します。

実施区域／狩野川神島地区及び吉田地区(狩野川 22.2K～24.6K)

募集期間／7月1日(水)～2021年8月31日(月)

実施期間／8月1日(土)～2021年9月30日(水)

午前8時30分～午後8時までの時間内(準備から片付けまで)

使用料等／無料

募集内容／飲食サービスの提供や物販、体験学習、キャンプ、バーベキュー、川遊びやスポーツ利用などのアクティビティなど  
 ※イベントの実施にあたっては静岡県が公表する「緊急事態措置に係る静岡県実施方針」に基づき、感染症対策を実施すること。

応募方法／事前に必ず市HPに掲載されている実証実験募集要項をご確認のうえ、応募書類を伊豆の国市狩野川利活用調整協議会事務局(市都市計画課)へ持参または郵送

HP／<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/tosikei/kawamachi/jissyujikken.html>



## こんな「危険サイン」には 要注意!!



台風が来る前に!

いずみひかり  
伊豆海景

キレイな景観大好き。最近はずいぶんステキな看板にキョーミあり。カメラを持ってまち歩き。



▲柱根元のさび(折れて倒壊するかも)



要注意!!



▲さび色の水が垂れたような跡(内部が腐食しているかも)

①日常点検による早期発見  
 表面はきれいでも、内部では腐食が進んでいるかもしれません。日常的に「危険サイン」のチェックをしましょう。

## 看板の安全管理3ステップ

万一、看板事故で第三者に被害を与えた場合、積み重ねてきた会社やお店の信用を一瞬で失うことになりかねません。あなたの看板は、大丈夫ですか？

②危険サインへの早期対応  
 「危険サイン」を見つけたら、詳細な点検や補修を依頼しましょう。放っておくと取り替えや改修に費用がかかり、事故のリスクも高まります。

③許可更新申請時に総合点検  
 許可更新申請(※)のタイミングで総合的な点検や補修をしましょう。看板を安全に長持ちさせるためには、保守管理のスケジュール化が大切です。

市都市計画課  
 ☎ 055(948)2909

※市内における屋外広告物の表示・設置許可には期限があり、更新申請が必要になります。

